

■概要

社会生活、経済活動の基盤となる情報通信分野において、新たな情報通信サービスを生み出す情報通信ベンチャー等の事業化促進、多様かつ新たな情報通信の利活用を可能とする情報通信インフラストラクチャーの充実・高度化、誰もが情報通信サービスを利用できる情報バリアフリー環境の推進、民間における基盤技術研究の促進、研究開発における国際交流の支援等を通じて、産業の活性化、安心・安全で豊かな生活の実現に貢献し、利便性の高い情報通信サービスの国民生活・国民経済への浸透を支援するという観点に立って、情報通信分野の各種振興業務を効率的・効果的に実施し、次の取組を推進している。

1. 情報通信ベンチャーの支援

情報通信分野における我が国の中長期的な産業競争力強化を図る政策的観点から、情報通信ベンチャーの起業努力、事業化を支援する。

(1) 情報通信ベンチャーに対する情報及び交流機会の提供

リアルな場でのイベント、また、Webサイト「ICTスタートアップ支援センター」

<<https://www.nict.go.jp/venture/>>により情報の提供や交流の機会の提供を図るとともに、事業化を促進するマッチングの機会を提供する。

(2) 情報通信ベンチャー等への出資

過去に旧通信・放送機構が直接出資した会社について管理を行う。

(3) 情報通信ベンチャー等に対する助成金の交付及び債務保証

新技術開発施設供用事業及び地域特定電気通信設備供用事業に対する助成金の交付及び債務保証を行う。

(4) NICT発ベンチャー支援

NICT発ベンチャーに対し、施設貸与、メンタリングによる事業計画のブラッシュアップ、マッチングの場の付与などの支援を行う。

2. 情報通信インフラ普及支援

世界最先端のICT国家を目指し、我が国における情報通信インフラの普及の支援をする。

(1) 電気通信基盤充実のための施設整備事業に対する助成

過去に助成を行った通信網の構築やCATV施設の整備を行う事業に対し、適切な利子助成を行う。

(2) 地域通信・放送開発事業の支援

大都市以外の地域において行われる電気通信の高度化に資する事業（CATVの高度化、地上デジタルテレビ放送の中継局整備等）に対して、銀行その他の金融機関が行う貸付けに対し、利子補給を行う。

3. 情報弱者への支援

高度な情報通信手段にアクセスできる者とそうでない情報弱者の間の情報格差を解消し、我が国社会全体としての均衡ある情報化の発展に寄与する。

(1) 字幕・手話・解説番組制作の促進

視覚障害者のための字幕番組・解説番組及び手話番組の制作、普及が遅れている放送番組に合成して表示される手話翻訳映像の制作、取組が遅れているCM番組の字幕をチェックする機器の整備に係る経費の一部を助成する。

(2) 身体障害者向け通信・放送役務提供及び開発の促進

身体障害者のために通信・放送役務を利用するのに支障がある者がこれを円滑に利用できるよう、通信・放送役務の提供または開発を行う者に対して必要な資金の一部を助成する。

(3) 情報バリアフリー関係情報の提供

「情報バリアフリーのための情報提供サイト」<<http://barrierfree.nict.go.jp/>>を通じて、高齢者や身体障害者による通信・放送役務利用の円滑化に資する情報を提供する。

4. 民間における通信・放送基盤技術に関する研究の促進

・基盤技術研究の民間への委託業務

民間における情報通信分野の基盤技術研究の促進を戦略的かつ効率的に行う。

5. 海外研究者招へい・国際研究会開催支援

国際交流プログラム海外個別招へい、国際研究協力ジャパントラスト事業として、海外研究者を国内の大学等の研究機関に受け入れるほか、国際交流プログラム

国際研究集会開催支援として、国内で開催される国際研究集会の開催を支援する。

■主な記事

各取組の平成30年度の成果については、各室の報告を参照いただきたい。